

第 8 回小石川マルシェ (2014.09)

小石川マルシェ
出店希望者の皆様へ



2014 年 9 月
小石川マルシェ実行委員会

主な変更履歴

2013.3.15

- (6) において看板について実行委員会にて作成する旨変更。
- (7) 搬入・搬出についてを追加
- (8) 告知チラシについてを追加
- (9) その他の事項について、片付けについて記載。
- 開催概要に、当日源覚寺境内にて簡単な打ち上げをする旨記載。
- 開催概要に、雨天の場合は中止をする旨、及び、開催の可否については前日 12:00 までにホームページ上に掲載する旨を記載。

2013.9.4

- (5) 1 ブースの大きさをテーブル半分(90cm)からテーブル全面(180cm)に変更。
- (6) グリーンのエプロンはスタッフのみ着用とし、出店者への配布はしないこととする。
- (7) 今回より 2 会場開催とする旨記述。
第 1 会場：源覚寺（こんにやくえんま）
第 2 会場：小石川すずらん通り（公道）

2014.3.20

- (2) 調理品について自家製でない品物についても出品できるように変更。ただし、自家製の調理品も必ず 1 品以上出品することを条件とする。
- (7) 警察の道路使用許可が取れない場合は第 1 会場（源覚寺）のみで開催する。
- 開会時間を 10:00～15:00 から 10:00～16:00 に変更。

2014.6.19

- (2) の食品の販売条件について大幅に改変しましたので必ずご確認ください。
- (4) の出店料について、マルシェ以外の小石川活性化施策にも使えるように変更。
- 申込票の提出先の住所、fax 番号、E-mail を変更。

小石川マルシェへのご応募にあたって

小石川マルシェは単に物を販売する場ではなく、
愛する地元**小石川の活性化**を第一の目的としております。

具体的には以下を実現する場としてマルシェを位置づけています。

- ① お客様や他の出店者とのコミュニケーションにより、出店者や地元商店が「新たな顧客ニーズ」や「売れる品物」、「売れる仕組み」について気付きを得る。
- ② マルシェを新商品のトライアルの場として活用する。
- ③ 小石川に由来した材料等を使用して**新たな小石川名物**を作成する。
- ④ 小石川の外の出店者から地元商店が学び、地元で新しい品物・サービスを展開する。

そのため極端な言い方ですが、

「自分のところが売れば良い」

「とにかく何でもいいから売れば良い」

ということではなく、出店者の皆様には**コンセプト（4ページ参照）に合致した品物**をご提供いただき、**出店者と実行委員会が一体**となって「マルシェ、そして地域全体を盛り上げる」という想いで参画いただければと考えております。

まずは**本資料を熟読**いただき、ご応募いただけると幸いです。

我々実行委員会は責任をもって全力で環境を整備し、盛り上げて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

小石川マルシェとは？

■マルシェの語源

マルシェとは「市場」という意味のフランス語です。ヨーロッパで休日に日用品を販売する市をイメージして、本イベントを「小石川マルシェ」と命名しました。



ヨーロッパの都市では、休日になると広場で大小さまざまな市がたちます。

■なぜ小石川で「市場」を開催するのか？

私たちは、まず小石川の街を分析し、続いて街を元気にする方策を時間をかけて検討しました。その結果次のようにまとめられました。

■小石川のベースは住宅地。住まうことを基本に考える。

→非日常ではなく日常生活を豊かにする商店街。

■文京区の「顔」「玄関」としての賑わいは求められるが、決して渋谷や池袋のような雑然とした賑わいではなく、住宅地の良さである「顔が見える人間関係」は維持されるべき。

■同じ住宅地でも高級住宅地とは異なり、上質（かといって豪華である必要はない）なものが求められている。



2つのキャッチフレーズ

『ちょっといい普段』

『文京の玄関』

『ちょっといい普段』を実現させ、賑わいを生み出すイベントとして企画されたのが小石川マルシェです。



小石川活性化研究会(小石川マルシェ実行委員会の母体組織)での検討の様子



将来の小石川はどうなっていて欲しいか…というテーマでアイデアを出し合いました。

■小石川マルシェの目指すもの

上記の検討経緯から明らかなように、小石川マルシェは単なる販売所ではありません。マルシェを舞台に様々な人々の交流が生まれ、賑わいも生まれ、小石川の活性化のきっかけになる。そのような**活性化の場**となるイベントを私たちは目指しています。



出店条件および注意事項

(1)マルシェのコンセプトに適合する商品・サービスをご用意ください。

小石川マルシェは『ちょっといい普段』というコンセプトを実現させ、小石川を元気にすることが大きな目標です。品物を漫然と売るイベントではありません。

したがって、以下のガイドラインを熟読の上、コンセプトに適合するよう、出品する商品をご検討ください。実行委員会も随時お手伝いいたします。

マルシェ出店のガイドライン

●原則として、下記①～③の全てを満たすものをご出品ください。

必須① お客様に新鮮な感動を呼び起こすもの

「小石川にない珍しい品物」または「見かける品物だが売り方やスタイルが新しいもの」または「本物の良さを気付かせてくれる品物」を出品ください。

【たとえば…】

- ・産地直送の新鮮野菜を売り、試食もしてもらって、旬のもののおいしさを伝える。
- ・自家製のパンや、自前の工房で製作した雑貨を売る。
- ・食べやすい少量パックにし、おしゃれな包装をして販売する。
- ・お客様の似顔絵をその場で描いて販売する。

必須② 自信を持っておすすめできるもの

お客様にその品物の良さをたっぷり語れるような、こだわりの逸品をご用意下さい。

必須③ 普段使えるもの

小石川マルシェのコンセプトは「ちょっといい普段」であり、日常生活を豊かにする品物やサービスを対象としますので、日用品主体での出品をお願いします。特別な日にしか使わないもの（例えば高級アクセサリなど）はお控えください。

●もし可能であれば、小石川を連想させるものを出品ください。

【たとえば…】

- ・赤ひげ（小石川養生所）を思わせる健康グッズを販売する。
- ・今までになかった「小石川みやげ」となりそうなお菓子を新たに開発して販売する。

●値段の高い／安いについては、常識的な範囲であれば特に問いません。

【ご注意】ガイドライン等、マルシェのコンセプトに適合しないと判断される場合、ご出店をお断りさせて頂くことがあります。

(2)食品の販売については、以下の項目をお守りください。

- ・生肉、生魚、生の乳製品の販売、またそれらを生のまま用いた調理品の販売はできません。
事例：
 - ・牛乳を用いてのカフェオレの販売 → 不可
 - ・豆乳を用いてのカフェオレの販売 → 可能
- ・会場での食べ物の盛り付けやカット、調理はできません。食べ物の調理品については全て事前に個別包装していただきますようお願いいたします。ただし飲み物については会場での作成、グラス等への小分けが可能です。
事例：
 - ・会場において鍋に保管したカレーを容器に盛り付ける → 不可
 - ・会場において果物をカットしてカットフルーツを作成 → 不可
 - ・会場において鉄板で焼きそばを作成 → 不可
 - ・会場においてビールサーバーからビールを容器に小分けして販売 → 可能
 - ・会場においてコーヒーを抽出して容器に小分けして販売 → 可能
 - ・会場においてカクテルを作成し、容器に小分けして販売 → 可能
- ・会場では電気・ガスは用意しておりません。発電機・カセットコンロ・プロパン等の持ち込みは禁止いたします。また、クッキングカーの持ち込みも禁止いたします。なお、会場設置の水道設備は使用可能です。
- ・会場は天候によってはかなり気温が上昇し、また直射日光も差し込みます。適宜冷蔵保管設備等を各自でご準備いただき、適切な温度管理を心がけて下さい。
また、ご自身の調理場で調理をされる時も長時間の作り置きや常温放置はせず、適切な温度管理をお願いいたします。
- ・食べ物の調理品（自家製）を出品されるかたは行政の**営業許可**が必要です。お申込時に**営業許可証**のコピーの提出をお願いいたします。
ただし料理研究家・クッキングスタジオ等については営業許可は不要ですが、実行委員会にて審査をさせていただきます。
- ・食べ物の調理品を出品される方は自家製ではない品物を販売していただいても構いません。ただしその場合は必ず自家製の調理品も1品以上出品していただきますようお願い致します。
- ・食べ物については、必ず以下の表示を行なってください。
→名称、賞味期限、原材料、アレルギー物質、製造者の名前・住所・電話番号
- ・飲食物を出品する方は出店確定後に「行事における臨時出店届け」（保健所提出資料）を記入していただきます。
※申込時は必要ありません。
※調理品にかぎらず、飲み物、加工品（缶詰等）、野菜果物など飲食物を出品する方は全員ご提出いただく必要があります。
※全ての出品物について記載する必要がある、記載外のものはお出品できません。
- ・食中毒等の賠償保険に関しまして、通常の店舗用の保険では屋外イベントでは適用されない場合がございます。
ご確認をいただきまして、適宜イベント用の保険に加入されることをおすすめいたします。
保険料は千円台からございますので、詳しくお知りになりたいかたは実行委員会までお問い合わせ下さい。
※実行委員会はあくまで情報をご提供するのみで、保険契約の仲介はいたしません。
- ・その他ご不明点はお気軽に実行委員会までお問い合わせ下さい。

<table border="1"> <tr> <td>講</td> <td>三</td> <td>日</td> <td>開催</td> </tr> </table>		講	三	日	開催
講	三	日	開催		
様式 第1号 (第118号附) 平成 年 月 日					
行事における臨時出店届 <small>東京都文京区保健所長 様</small>					
出店者(住所) 氏名 電話番号					
このことについて下記のとおり出店します。					
趣 意					
1 行事名及び行事の期間 2 行事の主催者及び後援者 3 行事の目的 4 臨時出店者の出店形態及び出店期間 5 準備品の備蓄 <small>準備品の出店形態を確定しなす。</small>					
平成 年 月 日 届 出店者(住所) 氏名					
6 賠償責任及び賠償方法 取扱い品 取扱い品 (群衆の誘集、誘入案内、保安方法、調理方法等具体的に記入)					
7 本年度の京州出店届数 (今年の出店届数を含む) 日					
<small>(様式 第1号による行事開催届と同時に出店届を提出する場合は、1～5は省略できます。)</small>					

(3)商品の販売は店舗ごとの独立採算となります。

小石川マルシェにおける商品販売は店舗ごとの独立採算となります。実行委員会として、商品の買取り、販売代行、補償などは原則として行いません。

(4)共通経費にあてるため、出店料のご負担をお願いします。

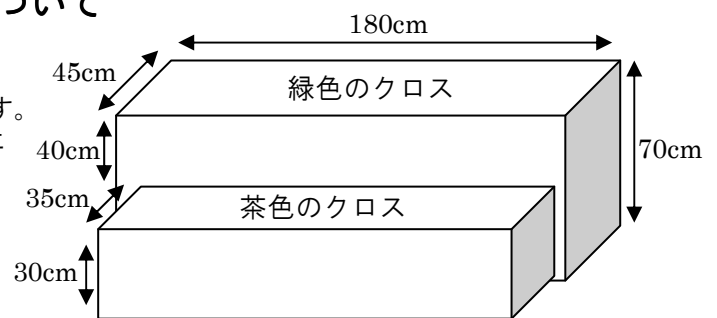
小石川マルシェ開催にあたっては、チラシの印刷や看板の作成、備品調達など、様々な共通経費が必要となります。これらの経費に充てるため、下記の出店料を頂戴いたします。

$$\text{出店料} = \text{売上高} \times 10\%$$

- ・出店料はマルシェ当日の閉会后に自己申告していただき、頂戴いたします。
- ・出店料はマルシェを含む小石川活性化施策以外の目的には一切使用しません。
- ・出店料総額を含めた、マルシェの収支については出店者の皆様向けに後日公表します。

(5)出店ブースのサイズおよび位置について

出店ブースについては、右記の陳列棚（横幅 180cm）を実行委員会が用意し、原則 1 店舗あたり陳列棚 1 セット（横幅 180cm）を 1 ブースとして使用頂きます。ただし出品内容、出店形態に応じて、ブースの広さについては実行委員会において調整いたします。緑色のクロスをかけた大きい方の陳列台の下には、在庫など物を置くことが可能です。



出店位置（会場内レイアウト）については、全体のバランスを考慮して実行委員会が決定いたします。会場レイアウトはマルシェ前日までに出店者の皆様へお伝えします。

(6)備品について

●実行委員会が用意するもの

- ・テント
- ・陳列棚（(5)を参照。クロス付き）
- ・テントに貼る看板（店舗名を表示）
実行委員会にて店舗名を表示したものを
用意しますが、各自で掲載したい
看板（画像など）がございましたら
お持ち頂き、自由に掲示ください。

テント（実行委員会が用意）

看板（実行委員会が用意）

陳列棚（実行委員会が用意）

カゴ・木箱等の小物
（出店者が用意）



(7)会場について

会場は第1会場：源覚寺（こんにやくえんま）と、第2会場：小石川すずらん通り（公道）を車両通行止めにし、2会場で開催する予定です。

どちらの会場に出店いただくかについては後日実行委員会より個別にご連絡いたします。

搬入は当日の8:00より、搬出は16:00より可能です。

車での搬入出も可能ですが、下図の搬入出用駐車場をご利用下さい。

なお、この駐車場はあくまで搬入出専用でありマルシェ開会中に止め続けることはできません。

その場合は近隣のコインパーキングをご利用下さい。

また、車で搬入出をご希望の方は出店申込票の該当欄にご記載下さい。



※注：警察の道路使用許可がおりない場合は第1会場（源覚寺）のみでの開催となります。選考結果のご連絡までには確定いたします。

(8)告知チラシについて

下図（前回マルシェのチラシ）のような A4 両面印刷チラシを作成し、近隣に配布いたします。出店者の皆様の中でお配りいただける方は実行委員会へ必要部数と共にお知らせ下さい。送料は実行委員会負担でお送りいたします。

ただしチラシ完成はマルシェ当日 2 週間前前後となる予定です。もしそれ以前に配布していただける方には入稿データをメールにてお送りしますので、皆様にて印刷して頂き配布していただけると幸いです。



(9) その他の事項について

- 住宅が近接しているため、音楽を流す場合はごく小さな音量とする必要があります。ご希望の場合は事前に実行委員会にご相談ください。
- 販売にともなって生じるダンボール等のゴミはお持ち帰りください。なお、来場者向けのゴミ箱は実行委員会会で設置します。
- 片付けについては原則、16:00 以降にご自身の店舗のみを撤収いただければ結構です。ただ、お時間ある方だけで構いませんので全体撤収のお手伝いをしていただける方は大歓迎です。

★マルシェの“おしゃれ”な雰囲気に沿った店づくりにご協力ください。

小石川マルシェを構成するのは商品だけではありません。おしゃれな陳列や店の人の会話など、あらゆる方面から「ちょっといい普段」というコンセプトを実現します。

各出店者の皆さまにはマルシェの“おしゃれ”な雰囲気に沿った店づくりをしてください。

陳列用の棚は実行委員会が用意します。(前述(5)を参照ください)

マルシェの“おしゃれ”な雰囲気を演出している例（他地区の事例）



(10) マルシェの様子

第7回マルシェ (2014.5.11 (日) 快晴 来場者数:すずらん 3166人 源覚寺 2251人 出店者数:40店舗)



参考: 第1回マルシェ (2011.6.5 (日) 快晴 来場者数:648人 出店者数:6店舗)

第2回マルシェ (2011.11.13 (日) 快晴 来場者数:1425人 出店者数:15店舗)

第3回マルシェ (2012.5.13 (日) 快晴 来場者数:2037人 出店者数:21店舗)

第4回マルシェ (2012.11.11 (日) 曇のち雨 来場者数:1820人 出店者数:25店舗)

第5回マルシェ (2013.5.12 (日) 快晴 来場者数:1539人 出店者数:26店舗)

第6回マルシェ (2013.10.27 (日) 快晴 来場者数:3846人 (2会場合算人数) 出店者数:33店舗)

申込み方法

別紙の申込票に記入のうえ、9月26日（金）午後5時までに下記へ送り下さい。
なお、出店スペースには限りがあるため、申込票の記入内容をもとに実行委員会にて選考を行います。
選考結果については10月5日（日）までに個別にお知らせいたします。

■送り先：小石川マルシェ実行委員会事務局
郵送 〒112-0002 東京都文京区小石川1-7-9
会津屋 内
FAX 03-3816-6879
メール marche@koishikawa.tokyo

【ご注意】
出店決定後のキャンセルは、他の出店者の迷惑となりますので、真にやむを得ない場合を除き、なさないようお願いします。

開催概要

- 日時：2014年10月26日（日） 10:00～16:00
- 会場：第1会場：源覚寺（こんにやくえんま）境内 東京都文京区小石川2-23-14
第2会場（予定）：小石川すずらん通り（公道） 東京都文京区小石川2-25-13～11
- 主催：小石川マルシェ実行委員会（委員長 丸山ヒトミ）
- 雨天中止
ただし、小雨や午後に天候の改善が見込まれる場合は開催する場合がございます。
開催の可否については10月25日（土）12:00までにホームページ上にてご連絡いたします。
- 当日の流れ：
8:00 搬入開始→9:30 全体ミーティング→10:00 販売開始→16:00 終了→18:00 撤収完了
※開会時間途中で売り切れとなった場合も、原則16:00まで閉店しないようお願いします。

小石川活性化研究会のご紹介

小石川活性化研究会は、大好きな小石川を元気にすることを目的に、地元事業者や住民などで構成される非営利団体です。小石川マルシェは本研究会の検討の中で生まれ、研究会内部に実行委員会を組織しました。



小石川マルシェの運営を担うボランティアスタッフを募集中！

運営を担うボランティアスタッフ随時募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：小石川マルシェ実行委員会
メール marche@koishikawa.tokyo URL <http://koishikawa.tokyo/marche/>

新井雅之（御菓子司千代田） 03-3811-6140
杉田幸一郎（会津屋） 03-3816-1222
池田真志（アイエム都市開発） 03-5840-8377